

音威子府村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

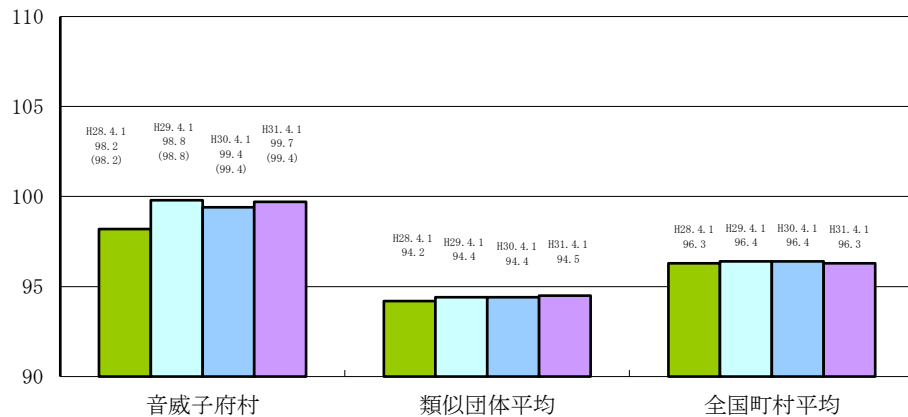
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成30年度	人 763	千円 2,438,444	千円 84,373	千円 409,342	% 20.9	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 58	千円 207,760	千円 42,777	千円 81,074	千円 331,611	千円 5,717	千円 5,445

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が3年前に比べ1ポイント以上上昇しているのは、
7年以上10年未満及び15年以上20年未満の大学卒職員の昇給が大きな変動理由である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ、最も高い見直しは4.0%引き下げ、激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

[実施 未実施]

実施内容

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年 度の支給 割合	平成30年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合
		4月1日 時点	遡及改定後				
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%
音威子府村 の支給割合	—	—	—	—	—	—	—

③その他の見直し内容

[なし]

(5) 特記事項

[なし]

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
音威子府村	38.5歳	288,300 円	320,742 円	311,294 円
北海道	42.9歳	325,365 円	412,987 円	368,214 円
国	43.4歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.0歳	291,992 円	340,327 円	318,817 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (A)	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
音威子府村	42.1歳	4人	282,900円	318,700円	303,083円	—	—	—	—
北海道	53.3歳	197人	322,644円	378,703円	355,577円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	2人	259,335円	286,768円	273,286円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
音威子府村	—	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員については前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
音威子府村	34.5歳	290,808 円	359,327 円
北海道	44.8歳	374,301 円	438,678 円
類似団体	35.1歳	304,121 円	374,506 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		音威子府村	北海道	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	148,600 円	－ 円
教 育 職	大学卒	202,300 円	202,300 円	－ 円
	高校卒	－ 円	157,900 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

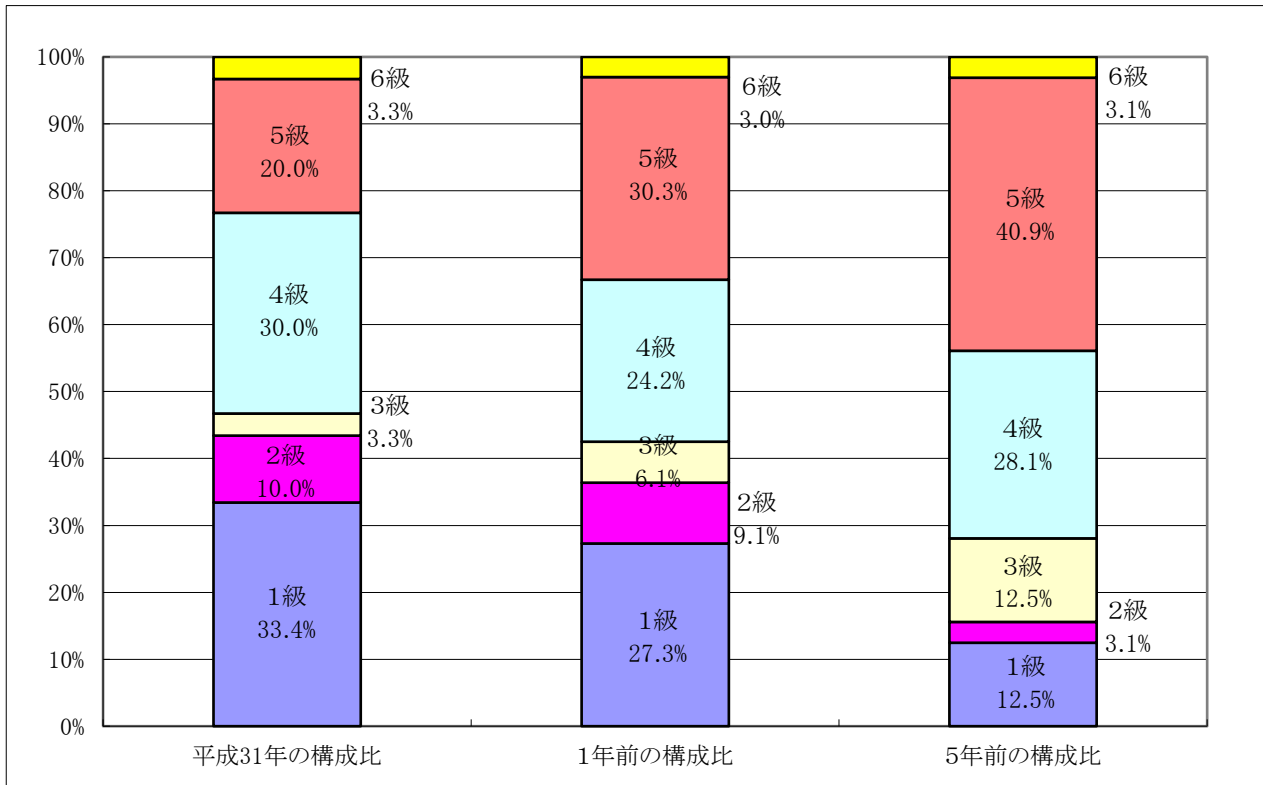
区 分		経験年数／平均給与月額			
		経験年数8年	経験年数18年	経験年数25年	経験年数35年
一般行政職	大学卒	経験年数8年	経験年数18年	経験年数25年	経験年数35年
		230,300 円	351,100 円	－	398,700 円
	高校卒	経験年数 年	経験年数18年	経験年数25年	経験年数30年
		198,400 円	292,500 円	339,200 円	369,600 円
技能労務職	大学卒	経験年数 年	経験年数16年	－	－
		234,800 円	297,500 円	－	－

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

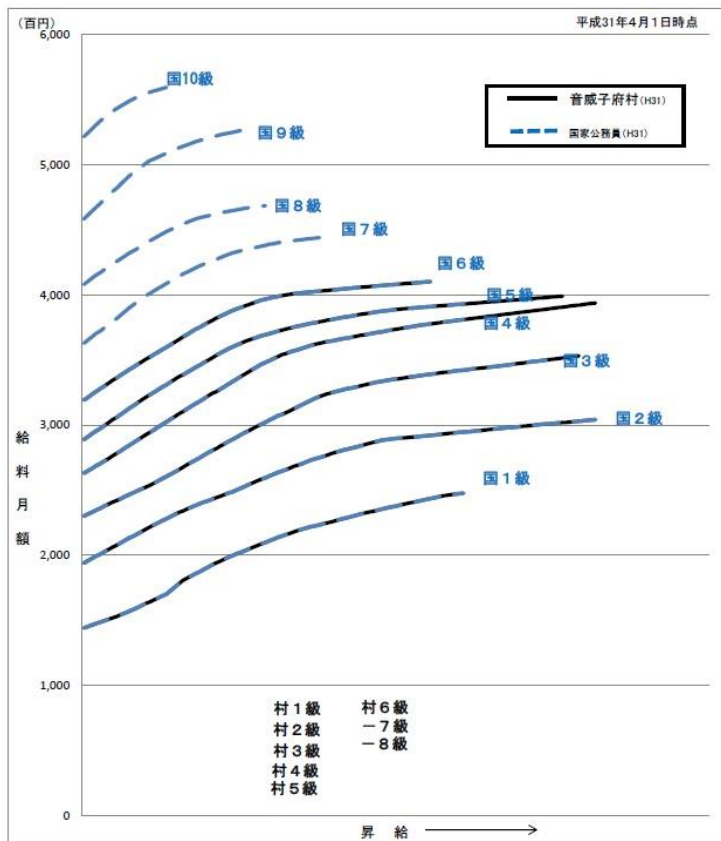
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定期的な業務を行う職務	10 人	33.4 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3 人	10.0 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任の職務 係長の職務	1 人	3.3 %	231,500 円	353,200 円
4 級	主幹等の職務 困難な業務を処理する係長の職務 室長等の職務	9 人	30.0 %	264,200 円	393,800 円
5 級	困難な業務を処理する主幹等の職務 困難な業務を処理する室長等の職務 課長等の職務	6 人	20.0 %	289,700 円	399,000 円
6 級	困難な業務を処理する課長の職務	1 人	3.3 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 音威子府村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（音威子府村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年4月		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

音威子府村	北海道	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,312千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,687千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（音威子府村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年4月		未定	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

音威子府村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 6,378千円 21,503千円			(割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28～29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在） [該当なし]

支給実績（平成30年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		639		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		165		千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		6.9		%
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫業務手当	住民課担当職員	伝染病患者、伝染病の疑いのある患者の収容及び防疫作業業務	— 千円	日額1,000円
家畜管理（法定伝染病）・野犬掃討業務手当	住民課担当職員 経済課担当職員	人身に感染する伝染病菌を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務及び野犬掃討の業務	— 千円	日額1,000円
行旅病人等収容業務手当	住民課担当職員	行旅病人、行旅死亡人を町外へ護送するための業務	— 千円	行旅病人 日額1,000円 行旅死亡人 日額3,000円
スキーリフト主任技術者手当	経済課担当職員	スキーリフト管理業務	23 千円	月 10,000円 12月～3月
スキーリフト運転技術者手当	経済課担当職員	スキーリフト運転管理業務	— 千円	月 5,000円 12月～3月
高等学校寄宿舎寮監手当	高等学校寄宿舎寮監	高等学校寄宿舎寮監	— 千円	月 給料月額額の100分の8
高等学校寄宿舎副寮監手当	高等学校寄宿舎副寮監	高等学校寄宿舎副寮監	639 千円	月 給料月額額の100分の6

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	7,646	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	178	千円
支給実績（平成29年度決算）	6,831	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度）	163	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 被扶養 (子)10,000 円 (父母等)6,500 円 (特定期間にある子)5,000 円加算	同じ		千円 2,780	円 198,571
住宅手当	借家の場合 (家賃月額12,000円を超えるものに限る)家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 7,000円/月	一部異	借家の下限持ち家支給	千円 1,510	円 137,250
通勤手当	交通機関等を利用する職員運賃等相当額 (限度額:55,000円) 自動車利用職員:キロ数に応じて2,000円~24,500円	同じ		千円 491	円 163,584
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に支給 課長職:月額30,000円 課長補佐・室長職:月額23,000円	異	固定額	千円 3,295	円 329,500

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	村 長	578,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 770,000 円 / 360,000 円
	副 村 長	493,000 円	630,000 円 / 400,000 円
報 酬	議 長	191,000 円	344,000 円 / 140,000 円
	副 議 長	142,000 円	279,000 円 / 115,000 円
	議 員	123,000 円	261,000 円 / 100,000 円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成30年度支給割合) 4.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 578,000×5.126×勤続年数 1,185 万円 任期毎	
	副 村 長	493,000×3.234×勤続年数 638 万円 任期毎	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

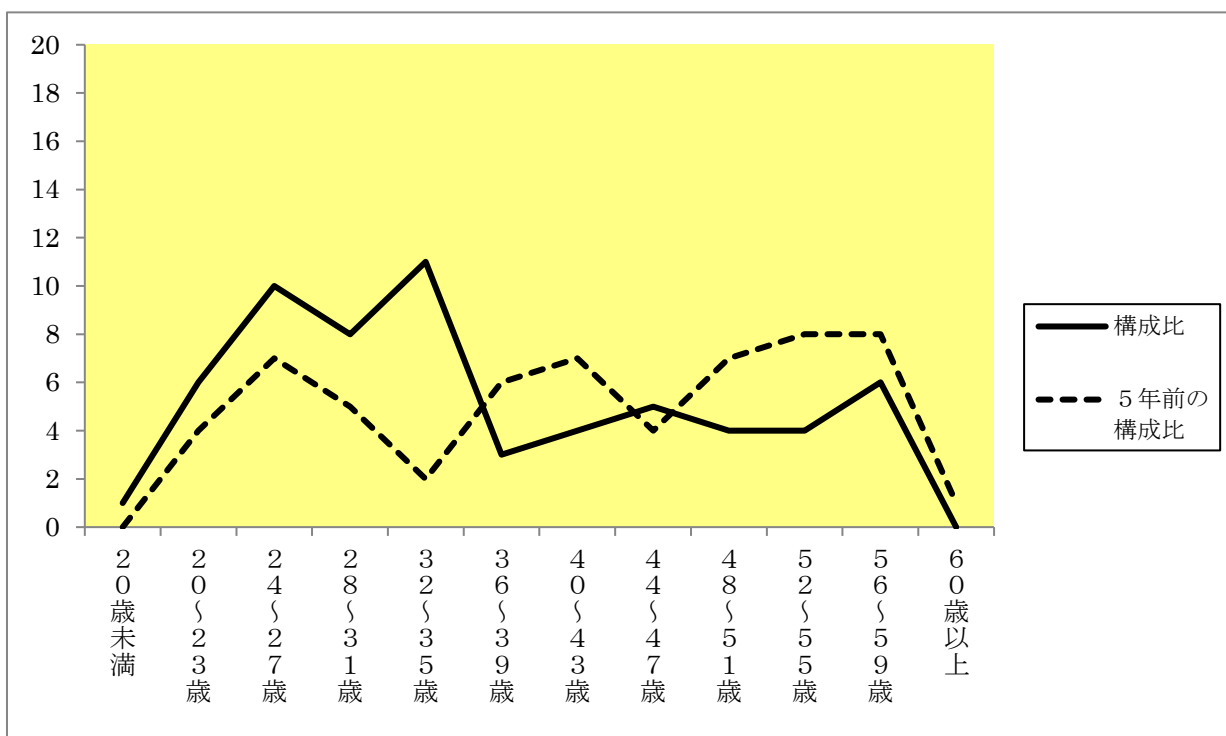
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	議会	1	1	0	総務部門一般職の減	
	総務・企画	11	10	△1		
	税務	2	2	0		
	農林水産	3	3	0		
	商工	1	2	1		一般職の増
	土木	4	3	△1		一般職の減
	民生	3	3	0		
	衛生	6	6	0		
	計	31	30	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 393人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 218.68人)	
	教育部門	28	28	0	新規採用による増1、退職による減1	
消防部門						
小計	59	58	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 760人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 256.17人)		
公営企業等部門	水道	1	1	0		
	その他	3	3	0		
	小計	4	4	0		
合計		63 [69]	62 [69]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 812人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	10人	8人	11人	3人	4人	5人	4人	4人	6人	0人	62人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	28	28	28	27	31	30	2 (6.7%)
教育	27	25	28	28	28	28	1 (3.6%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	55	53	56	55	59	58	3 (5.1%)
公営企業等会計計	4	4	4	4	4	4	— (0.0%)
総合計	59	57	60	59	63	62	3 (4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。